

V 繰越明許費の設定

東京オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、大会にあわせて開催するイベント等について現行の契約期間を延長するため、また、県内中小企業等が行う新しい生活様式に対応した、非対面型ビジネスモデルへの転換等を行う際に必要な設備投資を後押しするための補助金について適正な工期等を確保することなどのため、繰越明許費を設定します。

○ 一般会計	7 事業	2,449,293 千円
・環境生活部	東京 2020 大会の文化プログラムを契機とした文化力向上事業ほか 1 事業	262,101 千円
・商工労働部	新しい生活様式に向けた設備投資補助事業ほか 1 事業	1,030,000 千円
・県土整備部	港湾事業（大規模海岸保全施設改良事業）ほか 1 事業	940,732 千円
・警察本部	東京 2020 大会対策事業	216,460 千円